

令和7年度 学校経営方針について

1 教育理念

「生きる力」の育成と「個性」と「自主性」を伸ばす指導の推進

変化が激しい現代社会において、子どもたちが将来のイメージや目標を具体的に持つことは大変難しい状況です。そのような中で、たくましく社会を生き抜いていくために必要となる能力が「自ら学び、考え、行動する」などの『生きる力』です。そして、特に義務教育最後の3年間となる中学生期では、職業人としての資質を身に付けていくことも大切であり、より良い職業を選択できるようにしていくために「個性」や「自主性」などを伸ばさせていかなければなりません。しかしながら、これらの力を引き出し伸ばしていくことは大変難しいことであり、そのためには、高い指導スキルを有した教師や誰もが個性を発揮できる生徒集団づくりが必要不可欠になります。

そこで本校では、「日々研修」を合言葉に、生徒一人一人の個性を認め隠れた能力を見出し伸ばしていくことのできる教師の育成に努めていくとともに、体験活動を重視した授業や特別活動の展開、生徒会を中心にした自治活動の充実などにより質の高い集団づくりに努めていきます。また、生徒が自分自身で選択できる機会を意図的に設けていくことにより、責任感や正しい判断力も同時に養っていきます。

《昭和中プライドの創造》

自立心の向上を図るためには、その素地として「自分が好き」「自分に自信がある」などといった自己肯定感が必要になりますが、自己肯定感は所属しているコミュニティに大きく影響を受けるものであり、自立心を向上させるためには、良き仲間、尊敬できる家族や教師の存在が必要不可欠なものとなります。そのため、本校では、『昭和中プライドの創造』をスローガンとして掲げ、生徒と教師それぞれが「良き仲間」、「尊敬できる教師」となって、「日本一と誇れる学校」を目指していきます。

さらには、良い意味でのプライドは、自律心や積極性、思いやりの心の醸成にもつながると考えます。それらの相乗効果も本校の教育活動全体に生かしていきます。

～学校のユニバーサルデザイン化を目指す～

公立学校で学ぶことの良さの一つとして、価値観や成育歴、障がいの有無、能力差など、さまざまな個性を持った仲間と学習や活動ができることがあげられますが、現在、強く求められている共生社会を実現するために欠かすことのできない経験になると思われます。しかしながら、画一性を求める従来の学校のルールでは、一人一人の個性を受け入れることが難しく、その有用性を生かすことができません。そのような現状を打破するため、本校では、教師と生徒の協調のもとに時代のニーズに合わせ、あらゆる生徒を受け入れることができる寛容で柔軟性のある学校ルールの構築に努めていきます。

2 学校経営方針

- (1) 誰もが安全・安心に学べる学校（物的・人的）環境をつくる。
- (2) 「生きる力」の育成と知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動を展開する。
- (3) 個性の伸長を図るため、主体的な学習の場の提供と多面的な指導体制の構築を図る。
- (4) 社会の変化に対応し、ニーズに合った指導を積極的に取り入れ実践する。
- (5) 生徒から学び、自らも成長できる教師集団をつくる。
- (6) 業務の効率化を図り、生徒と向き合う時間を創出する。
- (7) 家庭や地域、専門機関等々との連携を図り、チーム学校を構築する。

3 学校教育目標

自ら学ぶ意欲を持ち、心身ともに健やかな生徒の育成 ～ 昭 和 中 プ ラ イ ド の 創 造 ～

4 目指す生徒像

- 「夢」・・・夢や目標を持ち、意欲的に学ぶ生徒
- 「全力」・・・自覚と誇りを持って、何事にも全力で取り組む生徒
- 「規律」・・・規律正しく、正しい判断のもと行動できる生徒
- 「自立」・・・主体的に考え行動し、たくましく生き抜く力を備えた生徒

5 目指す学校像

- 「安全」・・・安全で、安心して学べる環境を整えた学校
- 「寛容」・・・すべての個性、社会の変化を受け入れる寛容性のある学校
- 「誇り」・・・誰もが昭和中の生徒であることに誇りをもてる学校
- 「信頼」・・・家庭・地域から信頼される明るく活力のある学校

6 目指す教師像

- 「情熱」・・・情熱と使命感にあふれ、率先垂範する教師
- 「研鑽」・・・日々研鑽を積み、優れた指導力を持った教師
- 「愛情」・・・愛情あふれ、一人一人に寄り添える教師
- 「協調」・・・多様な価値観を認め、他者とともに成長できる教師

7 経営の重点と具体的方策

(1) 安全・安心な学校づくり

- ①日常的な安全点検と危険個所に対する迅速な対応
 - ・複数の目による定期安全点検の実施する。
 - ・報連相の徹底と組織的な営繕活動を推進する。
- ②防災・防犯教育の充実
 - ・危機管理マニュアルの随時更新と周知徹底を図る。
 - ・関係機関との連携による効果的な避難・危機対応訓練を実施する。
 - ・道徳授業等を活用した自助・共助の意識を育てる防災教育を推進する。
- ③交通安全指導の充実
 - ・関係機関と連携した交通安全教室等を実施する。
 - ・地域・PTAと連携した登校時安全指導を推進する。
 - ・職員による登下校時安全指導を実施する。
- ④いじめ防止、不登校に関する取り組みの充実
 - ・学校教育全般（授業・集会等）における道徳教育を充実させる。
 - ・いじめに対する組織的対応を強化する。
 - ・教育相談の定期的な実施による生徒理解を推進する。
 - ・サポートルームの開設により不適応生徒対応体制の充実を図る。

⑤障がい等を持つ生徒への配慮の充実

- ・学校からの発信により合理的配慮についての周知徹底を図る。
- ・個に応じた合理的配慮による支援の充実と職員間の共通理解の徹底を図る。

(2) 教職員の資質向上

①日々の授業改善と校内研修の充実

- ・週案やセルフチェックシートを活用して授業評価を実施する。
- ・管理職による授業巡視とワンポイントアドバイスを実施する。
- ・OJTによる若年層教員への支援の充実を図る。

②モラルの向上と不祥事防止の取り組みの強化

- ・定期的、適時的に不祥事防止研修を実施する。
- ・ボトムアップ型のモラルアップ委員会を実施する。
- ・ゆとりの時間を創出し職員相互の結びつきを強固にする。

③職員間がコミュニケーションを図れる環境の整備

- ・会議や打ち合わせの場・空き時間等を活用してタイムリーに情報の共有化を図る。
- ・管理職及び各主任が教職員個々を認め、称賛する機会を増やす。
- ・組織体として動くため、報告・連絡・相談の徹底を図る。

(3) 組織マネジメントによる組織の活性化

①PDCAサイクルによる教育活動の質的改善

- ・目標申告を活用し、個人目標の明確化と方向性の統一を図る。
- ・行事後に職員アンケートを実施し、それを活用して一つ一つの行事を見直していく。
- ・保護者アンケートの実施により、学校の課題を洗い出しその解決を図る。
- ・生徒による授業評価アンケートの実施により、教師個々の授業力向上に生かす。

②分掌配置の工夫による校務分掌の活性化と各教職員の能力開発

- ・職員を適材適所に配置することにより校務分掌の活性化を図る。
- ・分掌業務を通して教職員個々の新たな能力を開発と伸長を図る。

(4) 地域に根ざした誰からも信頼される学校づくり

①迅速な保護者への連絡と積極的な情報発信

- ・学校連絡メールの有効活用による迅速な連絡手段の構築を図る。
- ・学校だより、ホームページの充実を図る。
- ・授業や行事を積極的に保護者や地域に公開する。

②地域団体・人材の積極的な活用と連携

- ・坂戸の森みどりの会、文化スポーツ後援会との連携を強化する。
- ・学校支援ボランティア組織の充実を図り、その有効活用に努める。
- ・小学校、高校との積極的な交流や地域活動への積極的な参加に努める。

(5) 自立心を高め・個性を伸長する活動の展開

①生徒会を中心とした自治活動の充実

- ・委員会活動、縦割り活動を通し、主体性を持ったリーダーの育成に努める。
- ・すべての個性を受け入れるため、時代に合った学校規則・ルールへの改変を推進する。

②主体的な活動の場の提供と確保

- ・部活動の指導体制の充実を図るとともに活動時間を確保する。

8 指導の重点及び具体的方策

(1) 主体的に学び、自ら考え、表現する力の育成

①基礎的・基本的な内容の確実な定着

- ・朝読書の充実と家庭学習の習慣化を図る。
- ・学習コンクールの実施と充実に努める。
- ・テスト前、長期休業中の補習学習の充実に努める。
- ・少人数指導（習熟度別指導）体制の整備・充実に努める。

②問題解決型学習を重視した授業の構築

- ・学習意欲を喚起する学習課題（問題）や発問の工夫に努める。
- ・グループ討議、全体討議の積極的な導入に努める。
- ・授業改善ハンドブックを有効に活用し、わかりやすい授業の構築に努める。
- ・ICTを効果的に活用した授業を推進する。

③図書館を使った調べる学習の取り組みの充実

- ・学校司書と連携した取り組みを実践・強化する。
- ・発表会の実施により「伝える力」の向上を目指す。

④自主性・主体性を重視した学習の場の提供

- ・希望性による各種大会等への取り組み体制を整備・充実させる。
- ・部活動ガイドラインに基づき部活動の充実を図る。

(2) 豊かな人間性と規範意識の育成

①道徳、人権、福祉教育等の充実

- ・道徳授業、読書活動、福祉体験等の質的な向上に努める。
- ・教育相談週間及び日常の教育相談活動の充実に努め、生徒理解を深める。

②ボランティア意識の醸成

- ・生徒会を主体としたボランティア活動の充実を図る。
- ・学校内外の活動(行事)に対し、ボランティアとしての積極的な参加を促す。

③生活規律の定着と豊かな人間関係づくり

- ・挨拶、返事、態度、服装、時間やルールを守るなどの指導を徹底する。
- ・発達段階とTPOを意識した指導の推進に努める。
- ・縦割り活動など、広い人間関係づくりを意図した活動を推進する。

(3) 健康でたくましい身体の育成

①保健体育科授業の充実

- ・生涯体育を意識した体育指導の充実を図る。
- ・関係機関等と連携した保健指導を推進する。

②日常生活における健康管理の徹底

- ・早寝・早起き・朝ごはん習慣の徹底を図る。
- ・感染症予防に対する意識の高揚を図る。（うがい・手洗いの徹底等）

③清掃時体力づくりの充実

- ・体力の全面性を考慮した運動メニューの工夫と実践に努める。
- ・発達段階に応じた目標値を設定し、無理のない体力づくりを実践する。